

(1) 土の粒度試験 (JIS A 1204)

試験 (測定) 基準

工事着手前1回及び盛土材料が変わった時に測定。

「堤防工」の品質管理の試験 (測定) 項目に無く、技術管理費の率に含まれないため、実施すべき回数を計上する。

1回当たり

- ① 土の粒度試験 (1) 沈降分析 細粒分 (粒径 0.075mm 未満) 1 試験
- ② 土の粒度試験 (2) ふるい分析 粗粒分 (粒径 0.075mm~75mm) 1 試験

最大粒径による必要試料量の目安

- $\phi < 4.75\text{mm}$ 400g 土の粒度試験 (2) ふるい分析試料 0.5kg 以下
- $\phi < 19\text{mm}$ 1.5kg 土の粒度試験 (2) ふるい分析試料 0.5kg~2.0kg 以下
- $\phi < 75\text{mm}$ 30kg 土の粒度試験 (2) ふるい分析試料 4.0kg 以上

(2) 現場密度の測定

試験 (測定) 基準

遮水、ランダムゾーンそれぞれ盛立高さが概ね 60cm に達する毎に、概ね 50~100m 間隔に 1 回測定。

1回当たり、横断方向に 3 箇所実施する。

「堤防工」の品質管理の試験 (測定) 基準による回数は下記のとおりのため、それらの回数を実施すべき回数からの除いた回数を計上する。

- 土量 5,000m³ 以上の場合 1,000m³ につき 1 回
- 5,000m³ 未満は延長 200m につき 1 回
- 測定箇所は横断方向に 3 点。

1回 (3点) 当たり

- ① 現場密度試験 砂置換法 ピット掘削費別途 (刊行物による) 1 箇所
- ※ピット掘削費は必要に応じて、人力掘削を計上

例) 6,500m³、堤高 6.0m、堤長 70m、ゾーン型のため池工事の場合

- ① 試験 (測定) 基準による実施すべき回数
 $6.0\text{m} \div 0.6\text{m} \times 2 = 20 \text{ 回}$ ※ゾーン型 (遮水、ランダム) 各 1 回
- ② 率に含まれる回数
 $6,500\text{m}^3 \div 1,000\text{m}^3 \div 7 \text{ 回}$

計上回数 = 実施すべき回数 - 率に含まれる回数 = 20 - 7 = 13 回

(3) 現場透水試験

試験（測定）基準

遮水ゾーンについて、盛立高さが概ね 60cm に達する毎に概ね 50～100m間隔に 1 回測定。
1 回当たり、横断方向の中央付近で 1 箇所測定する。

「堤防工」の品質管理の試験（測定）項目に無く、技術管理費の率に含まれないため、実施すべき回数を計上する。

1 回当たり

- ① 締め固めた地盤の透水試験（JGS1316） 1 回